

四日市市ため池ハザードマップ

う え い け ・ し た い け ・ お お い け

四日市市 西山町

上池・下池・大池

はじめに

ため池は全国に多数存在し、古くから農業用水の貯水池として利用されてきましたが、その多くは築造から100年以上が経過し、老朽化が進行しています。さらに、近年多発している局地的な大雨や地震などの自然災害が重なることにより、ため池が決壊し、人命や財産などに大きな被害をもたらす危険性が高まります。

このため、ため池が決壊した場合に想定される浸水被害の範囲や避難場所などの情報を分かりやすく地域住民の方々に提供することを目的として、「ため池ハザードマップ」を作成しました。

この「ため池ハザードマップ」により、浸水区域や避難場所を事前に把握し、安全な避難活動にご活用いただくとともに、「ため池ハザードマップ」を通じて日頃の防災意識の向上や地域の防災情報の共有などにお役立てください。



平成25年9月、大雨により決壊した他市町村のため池

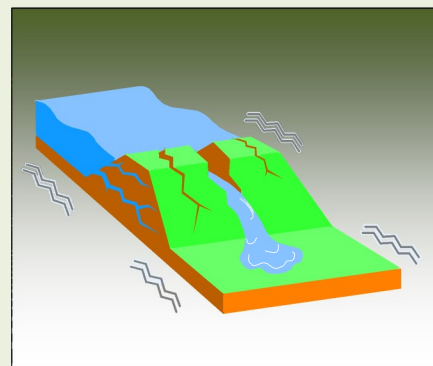


こんな場合にため池 決壊 の 危険 があります！

ため池は日頃から安全管理を行っていますが、大きな地震や想定を上回る大雨によって、堤防の強度が低下し、決壊の危険が高くなりますのでご注意ください！

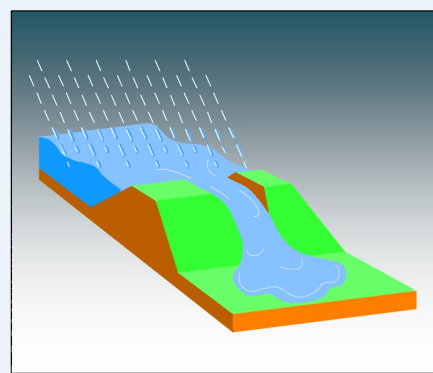
地震発生直後

大きな地震が発生すると、堤防で亀裂や地すべりが発生したり、地盤の液状化現象が起きるため、堤防決壊の危険性が高くなります。また、比較的小さな地震でも堤防の内部に生じた亀裂などにより強度が低下するので注意が必要です。



大雨が長く続いた時

ため池の洪水吐（許容量を超えた貯水を放水する施設）の能力には限界があります。近年多発するゲリラ豪雨などの局地的な大雨が長く続くと、ため池の水位が上昇し、堤防を乗り越えた水の勢いによって堤防が浸食され、決壊につながる危険性があります。



ため池が 決壊 する前に 避難 しましょう！

緊急時にため池の決壊を知らせることは出来ません。大切なことは、ため池が決壊する前に避難することです。ため池ハザードマップで浸水被害の範囲や浸水深等を確認し、いざという時のために準備することが必要です。

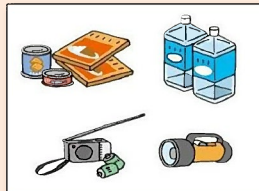
① 防災準備

■ ハザードマップを見て、浸水被害の範囲や浸水深、到達時間などを把握する。

■ 最寄りの避難場所や安全な避難経路を確認する。



■ いつでも避難できるように非常持ち出し品を常備する。



② 情報収集

■ テレビやラジオで気象情報などを確認する。

- 緊急地震速報
- 台風情報

■ 市からの避難情報に注意する。

- 避難準備・高齢者等避難開始
- 避難勧告
- 避難指示（緊急）



③ 避難

■ 浸水深が 0.5 m 未満 の区域

大人の膝までつかう程度まで浸水しますので、安全な避難経路を確認し、浸水想定区域外の高台または丈夫な建物の2階以上などに避難しましょう。むやみな避難はかえって危険が伴いますので、水が引きはじめているなど安全が確認できるのであれば、自宅でとどまりましょう。

■ 浸水深が 0.5 m～2 m の区域

建物の1階部分が浸水しますので、安全な避難経路を確認し、急いで浸水想定区域外の高台または丈夫な建物の2階以上などに避難しましょう。

■ 浸水深が 2 m 以上の区域

建物の2階以上まで浸水します。集中豪雨や長雨、もしくは大きな地震が発生したら、ため池が決壊する可能性もありますので、安全な避難経路を確認し、急いで浸水想定区域外の高台などに避難しましょう。



最小限の荷物をもって徒歩で避難する。



お年寄りや体の不自由な方たちの避難にご協力を！

家族防災手帳（大人版・こども版）

四日市市では、市民に防災や減災への意識を高めていただく取り組みとして、平成27年8月「家族防災手帳（大人版・こども版）」を作成しました。

この「家族防災手帳」には、市内で過去に発生した洪水、土砂災害、地震、津波の解説とその対応策の説明や、家族で調べた避難計画を書き込むページなどがあります。「家族防災手帳」と「ため池ハザードマップ」を併用して、ご家庭の防災対策にご活用ください。

「家族防災手帳（大人版・こども版）」は、下のURLからダウンロードができます。

<http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/>

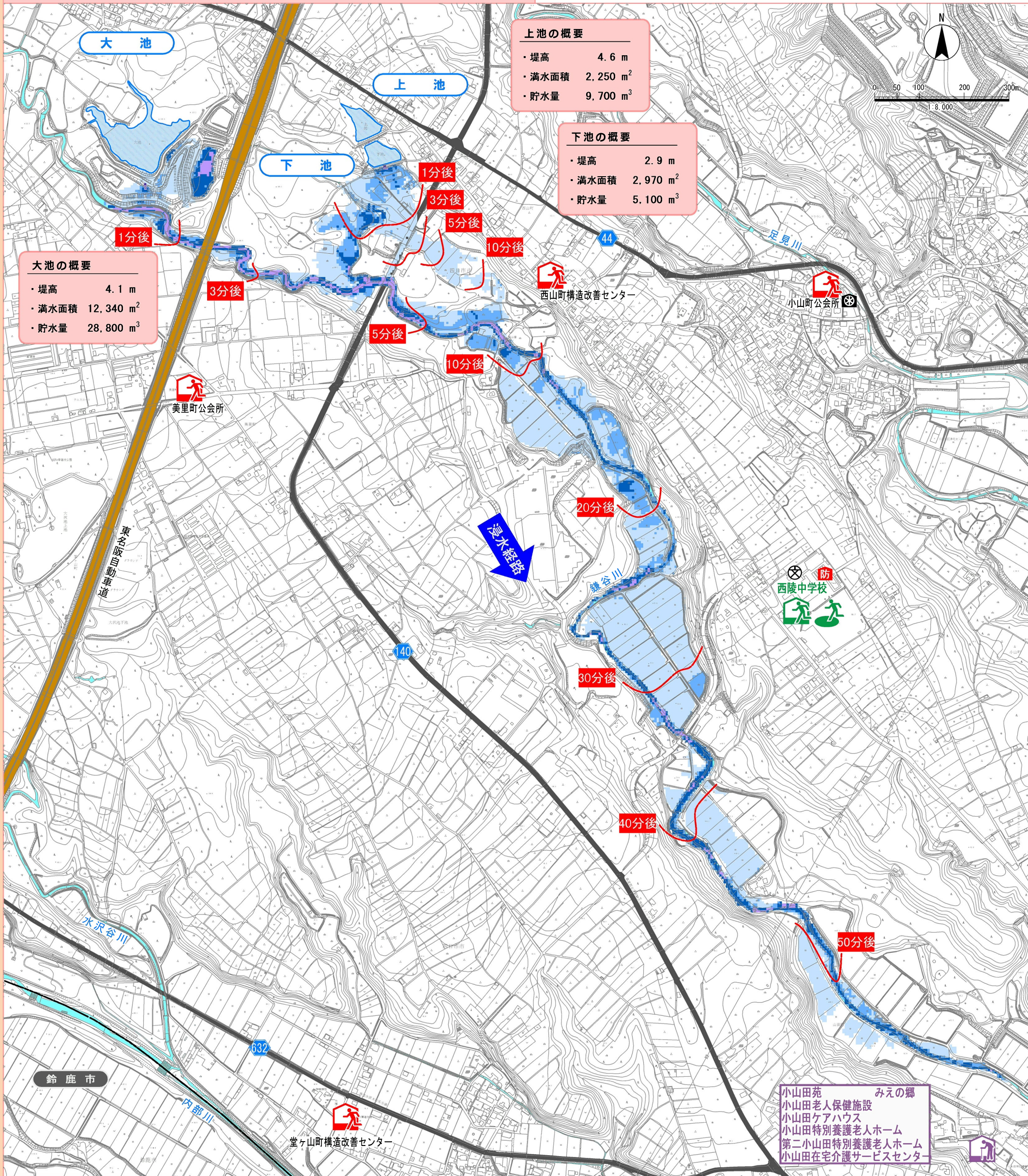


家族防災手帳（大人版）



家族防災手帳（こども版）

この地図は、ため池が決壊した場合に予測される浸水区域と到達時間を表示しています。
表示している水深は、時間の経過により変化する水深の中で最も深い水深を表しています。
浸水区域や到達時間は、ため池の貯水量や雨量、地震の規模等によって異なる場合があります。



凡 例									
5.0m以上	2階の屋根を超える			指定避難所	避難先として中心的な役割を担う建物施設で、長期収容をも前提としたもの		病 院 、 医 院		学 校
2.0m～5.0m未満	2階の軒下までつかる			福祉避難所 (2次避難所)	高齢や障害などの理由により一般の避難所での生活が困難な人が、二次的に避難する施設		消 防 (本部、署、分署、分駐所)	●	そ の 他 公 共 施 設
1.0m～2.0m未満	1階の軒下までつかる			指定緊急避難場所	大地震や大規模火災のときなどに避難する学校グラウンドや公園などの屋外施設		消 防 団 詰 所	———	主 要 道 路
0.5m～1.0m未満	大人の腰までつかる			緊急避難所	近隣住民が一時的・短期的に避難する建物		警 察 機 関	-----	行 政 界
0.5m未満	大人の膝までつかる			緊急避難地	近隣住民等が避難のために一時的に集結する公園・広場		防 災 倉 庫		
							水 防 倉 庫		
							地 下 施 設		
							テレメータ雨量観測所		
							テレメータ水位観測所		